

平成 29 年度 東京都 事業計画

都道府県コード

130001

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	41,533	41,533
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	4,170	4,170
4.消費生活相談体制整備事業	-	81,651	81,651
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	3,000		3,000
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	21,597	141,496	163,093
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	24,597	268,850	293,447

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	2,196,636	
都道府県予算	764,700	
管内市町村予算総額	1,431,936	
支出等額	293,447	
支出等割合	13%	13%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	293,447	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.13358927	13%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1 都道府県実施事業分

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑨消費生活相談体制整備事業						
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	専門的な見地から助言を行うカウンセラーを配置し、区市町村の相談窓口を支援する。	3,000		3,000		報償費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	①「若手芸人」が演じるネット動画を活用した若者向け消費者教育 ②主体的な消費行動への変革を促進する取組 ③企業の新入社員等若者向け消費者読本の増刷 ④成年年齢引下げに対応するための消費者被害防止啓発 ⑤ホームページ「東京くらしWEB」における外国語での情報提供 ⑥子育て支援団体等との協働事業 ⑦市場まつりにおける被災地支援、被災産地支援研修会	21,597	15,597	6,000		①委託料 ②委託料 ③印刷製本費、通信運搬費 ④印刷製本費 ⑤役務費 ⑥負担金補助及交付金 ⑦負担金補助及交付金、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		24,597	15,597	9,000	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	なし
	(強化)	区市町村の相談員向けのカウンセラーを配置することで、専門的な見地から助言を行い区市町村の相談窓口業務を支援する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	①若者向け消費者被害防止啓発事業として、ポスター・リーフレットの配布、交通広告等を実施。②～⑦なし
	(強化)	①学生芸人・若手芸人が「悪質商法」をお題目とした漫才・コントを作り、学園祭等のイベントで上演する。②「持続可能な消費行動や消費者トラブルに遭わない行動を消費者自らが選択できる社会」をテーマに、消費者教育事業を実施する。③「飯田橋四コマ劇場」(消費者教育読本)を増刷し、各企業・事業所の新規職員等の研修で活用。④現在、国において検討が進められている成年年齢引下げの実現を見据え、消費者教育を行う教員等に向けてリーフレットを作成して配布する。⑤ホームページ「東京くらしWEB」において、消費生活トラブルに関する情報を外国語(英・中・韓)で提供する。⑥安全をテーマとしたワークショップ等を開催し、消費者の安全意識の向上を図る。また、都内の中小企業に対し、子供の安全に配慮した商品等の顕彰に係る審査料等を減免し、安全性の高い商品の開発を促進するとともに、その普及を促進する。⑦食品の放射性物質についての正しい知識の普及を図り、風評被害を防止する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

別表2 管内市町村実施事業分

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			29年度 本予算	28年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	大田区、板橋区、葛飾区、小金井市、清瀬市、武蔵村山市	3,932	3,932	-	-	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	文京区、江東区、世田谷区、中野区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、立川市、武蔵野市、府中市、昭島市、調布市、小平市、日野市、国分寺市、西東京市、狛江市、清瀬市、東久留米市、羽村市	8,709	1,235	7,474	-	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	新宿区、大田区、渋谷区、葛飾区、八王子市、立川市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市	28,778	3,234	25,544	-	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	国分寺市	114	-	114	-	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-	-	-	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	府中市、日野市、瑞穂町	318	240	78	-	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、中野区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、羽村市、瑞穂町	4,249	1,533	416	1,903	
⑧消費生活相談体制整備事業	千代田区、文京区、台東区、品川区、大田区、中野区、杉並区、荒川区、練馬区、江戸川区、八王子市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、稲城市、羽村市、あきる野市	136,109	20,475	61,176	-	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	中央区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、三鷹市、青梅市、昭島市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市、西東京市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、大島町	155,334	112,099	19,288	2,001	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	台東区、北区、三鷹市、小金井市、日野市、西東京市、福生市、清瀬市	5,451	2,245	-	1,218	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)		-	-	-	-	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)		-	-	-	-	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	足立区、葛飾区	4,645	4,447	198	-	
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-	-	-	-	
合計		347,639	149,440	114,288	5,122	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
85 人	27,471 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
55 人	
対象人員数計	追加的総費用
102 人	81,651 千円

別表3 交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	288,325	千円
うち都道府県分	24,597	千円
うち管内の市町村合計	263,728	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	5,122	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	5,122	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	691,480 千円	784,088 千円	764,700 千円	73,220 千円	-19,388 千円
うち交付金等対象経費	千円	39,727 千円	24,597 千円	千円	-15,130 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	691,480 千円	744,361 千円	740,103 千円	48,623 千円	-4,258 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	1,022,313 千円	1,421,108 千円	1,431,936 千円	409,623 千円	10,828 千円
うち交付金等対象経費	千円	271,786 千円	268,850 千円	千円	-2,936 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	81,223 千円	81,651 千円	千円	428 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,022,313 千円	1,149,322 千円	1,163,086 千円	140,773 千円	13,764 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	1,713,793 千円	2,205,196 千円	2,196,636 千円	482,843 千円	-8,560 千円
うち交付金等対象経費	千円	311,513 千円	293,447 千円	千円	-18,066 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	81,223 千円	81,651 千円	千円	428 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	1,713,793 千円	1,893,683 千円	1,903,189 千円	189,396 千円	9,506 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村		人	
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	1,903,189	千円	
うち都道府県	740,103	千円	
うち管内市町村	1,163,086	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	13	%	13.35892701 %
うち都道府県	3	%	3.21655512 %
うち管内市町村	18.77528046	%	18.77528046 %

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	700,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	276,947,976 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	5,122 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1,000 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	276,943,854 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	44 人	今年度末予定	相談員総数	44 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	44 人	今年度末予定	相談員数	44 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	